

33 私たちのくらしと税

期間 27年 1月13日(火)～2月10日(火) [全5回]

応募締切
26年 12月26日(金)

実施場所 九州国際大学地域連携センター(サテライト・キャンパス)
〒806-0021 八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ2階 (38ページ地図参照)

申込・問合せ先 九州国際大学地域連携センター 担当：今井・片山
〒806-0021 八幡西区黒崎3-15-3 TEL：631-2203 FAX：631-2204

時間 18:30～20:30

定員 30名

受講料 4,000円

コース概要

実施機関：九州国際大学地域連携センター

「少子高齢化」など社会環境の変化が著しい今の日本。年金、介護、医療費などの歳出(国の支出)は減らせず、歳入(国の収入)の半分は国債という借金に依存する赤字体質が財政の実態です。

これを解決するには多角的に検討する必要がありますが、明確に変わったのは消費税率の5%から8%への引上げくらいです。

そこで、まずは国の歳入を支える中心となるべき税がどのような性格のものであるか、外国、日本の税金の歴史も踏まえ、考えていきます。

また、現代の社会で私たちが税金や国税機関とどう関わるのか、税金裁判では何が争われているのかも見た上で、最後に今後の社会の在り方を考えていきます。

月 日	テーマ・内容	担当講師
1月13日 (火)	「税金、古今東西」 「国民の暮らしを賄うため、法律で要件を定めて税金を徴収する」という現代の税の仕組みができるまでを学びます。	九州国際大学 教授 権田 和雄
1月20日 (火)	「我が国の社会・財政構造と税の役割」 国債依存の財政構造を理解し、その中で税がどのような役割を果たすべきかを学びます。	
1月27日 (火)	「私たちと税の関わり」 会社員でも源泉徴収という形で納税していますが、より積極的に、医療費還付請求などの確定申告、税務署の課税に異議がある場合の手続き、裁判などについて学びます。	
2月3日 (火)	「脱税、租税回避、節税」 「税金が少なくなるよう工夫する」方法のどこで合法、違法の違いが出てくるのかを脱税事件裁判にも触れながら学びます。	
2月10日 (火)	「今後の税の在り方」 これまでを振り返り、財政が健全化し、私たちの暮らしが安心できるものとなるために何が必要かを学びます。	